

## 産業廃棄物処理計画書

令和6年6月14日

茨城県知事 殿

### 提出者

住 所 茨城県神栖市東深芝20番地  
氏 名 花王株式会社 鹿島工場  
工場長 羽木 久憲  
電話番号 0299-93-8311

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	花王株式会社 鹿島工場
事業場の所在地	茨城県神栖市東深芝20番地
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

### 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	化学工業
②事業の規模	42,587百万円
③従業員数	298名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り（別紙1）

（日本工業規格A列4番）  
茨城県  
令和6年6月15日  
行政県民センター受付

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙の通り（別紙2）

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	別紙の通り（別紙3）				
		排 出 量				
① 現状	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価物への転換（再利用・再資源化推進）による廃棄処理委託量削減</li> <li>・自社内他事業場での熱回収利用推進による廃棄処理委託量削減</li> <li>・排水処理における薬剤使用量適正化による汚泥廃棄量削減</li> <li>・品種切替時の端切り量の見直しによる廃棄量削減</li> <li>・製品收率改善による廃棄量削減</li> </ul>					
② 計画	(目標) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>別紙の通り（別紙3）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排 出 量</td> <td></td></tr> </tbody> </table> (今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・有価物への転換（再利用・再資源化推進）による廃棄処理委託量削減活動の継続</li> <li>・自社内他事業場での熱回収利用推進による廃棄処理委託量削減活動の継続</li> <li>・品種切替時の端切り量の見直しによる廃棄量削減活動の継続</li> <li>・製品收率改善による廃棄量削減活動の継続</li> <li>・部品の交換周期見直しや延命化による廃棄物量の削減</li> </ul>		産業廃棄物の種類	別紙の通り（別紙3）	排 出 量	
産業廃棄物の種類	別紙の通り（別紙3）					
排 出 量						

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚泥、廃油、廃プラスチック類、ガラスくず、木くず、混合廃棄物 等</li> <li>・廃プラスチック類における、処理方法区分による分別回収</li> <li>・廃電気機器類、水銀使用製品産業廃棄物の分別回収</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記分別回収の継続</li> </ul>

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			・特に実施していない。
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			・特に予定していない。

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
① 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	71 t	11 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	15,641 t	— t	— t
	(これまでに実施した取組)			・自社他事業場での熱回収処理への転換推進
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	70 t	10 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	15,485 t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)			・自社他事業場での熱回収処理への転換推進活動の継続

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
・特に実施していない。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
・特に予定していない。			

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への 処理委託量		
	再生利用業者への 処理委託量		
	認定熱回収業者への 処理委託量		
(これまでに実施した取組)			
・再生利用業者、熱回収業者への処理委託転換 ・新規委託先選定時における再生利用業者の優先選定			

【目標】	
	産業廃棄物の種類
	全処理委託量
	優良認定処理業者への 処理委託量
	再生利用業者への 処理委託量
	認定熱回収業者への 処理委託量
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量
別紙の通り（別紙3）	
(今後実施する予定の取組)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生利用業者、熱回収業者への処理委託の継続</li> <li>・新規委託先選定時における再生利用業者の優先選定の継続</li> </ul>	
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1

産業廃棄物の一連の処理工程

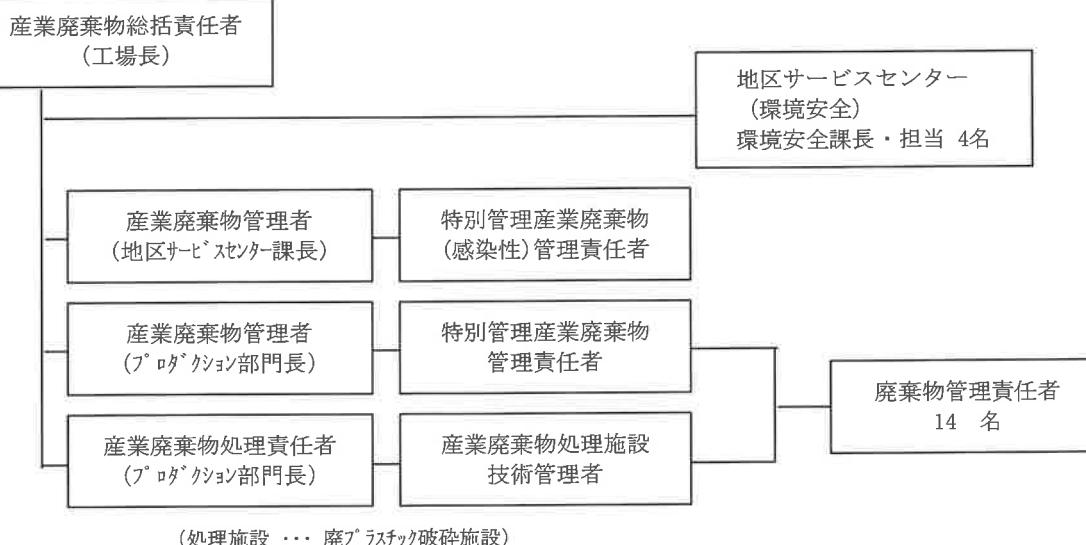
1	汚泥	排水処理 → 排水汚泥脱水・乾燥 → (外部) 混練 → セメント原料化
2	汚泥	(外部) 混練 → セメント原料化
3	汚泥	(外部) セメント固化 → セメント原料化
4	汚泥	(外部) 焼却 (熱回収) → 路盤材 他
5	汚泥	(外部) 焼成・焼却 (熱回収) → セメント原料化
6	汚泥	(外部) メタン発酵 → 熱回収／堆肥化
7	廃油	(自社内他事業場) 焼却 (燃料使用・熱回収)
8	廃油	(外部) 焼却 (熱回収) → 路盤材 他
9	廃油	(外部) 油水分離、混合 → 燃料化
10	廃油	(外部) 焼成・焼却 (熱回収) → セメント原料化
11	廃酸	(外部) メタン発酵 → 熱回収／堆肥化
12	廃アルカリ	(外部) 焼却 (熱回収) → セメント原料化
13	廃プラスチック類	(自社内他事業場) 焼却 (燃料使用・熱回収)
14	廃プラスチック類	(外部) 混合 → セメント原料化
15	廃プラスチック類	(外部) 焼却 (熱回収) → 路盤材 他
16	廃プラスチック類	(外部) 焼成・焼却 (熱回収) → セメント原料化
17	廃プラスチック類	(外部) 圧縮 → 燃料化
18	廃プラスチック類	(外部) 破碎 → 再資源化
19	廃プラスチック類	(外部) 破碎・溶融、固形燃料化 → RPF化
20	木くず	(外部) 破碎 → 再資源化
21	ガラスくず	(外部) 破碎 → 再資源化
22	がれき類	(外部) 混練 → セメント原料化
23	燃え殻	(外部) 混練 → セメント原料化
24	混合廃棄物	(外部) 破碎・分別 → 再資源化／埋立
25	混合廃棄物	(外部) 分離 → 焙焼
26	混合廃棄物	(外部) 破碎 → 焙焼
27	金属くず	(外部) 焼却 (熱回収) → 路盤材 他
28	動植物性残さ	(外部) メタン発酵 → 熱回収／堆肥化
29	動植物性残さ	(外部) 焼成・焼却 (熱回収) → セメント原料化

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理組織図)

総括責任者	鹿島工場 工場長
廃棄物担当	組織名：地区サービスセンター（環境安全） 環境グループ担当 4名
役割	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	○廃棄物処理等に関する業務を統括管理し、環境の保全及び美化に努める。 ○産業廃棄物処理責任者、特別管理産業廃棄物管理責任者、産業廃棄物管理者及び産業廃棄物処理施設技術管理者の任命
	○廃棄物発生量の削減に努める。 ○廃棄物の再生利用を推進する。 ○廃棄物の分別回収に努める。 ○廃棄物の適正保管に努める。 ○廃棄物発生量の記録
	○廃棄物処理総括責任者（工場長）を補佐し、廃棄物の処理が適正に行われるよう管理監督する。
	○廃棄物処理総括責任者（工場長）を補佐し、特別管理産業廃棄物の処理が適正に行われるよう管理監督する。
	○産業廃棄物処理施設の技術上の基準を維持管理する。

## 【鹿島工場廃棄物管理機構】



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ① 現状 【前年度（令和5年度）実績】

【 单位：t 】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	廃酸	廃アルカリ	ガラス・陶磁器くず、コンクリートくず	木くず	混合廃棄物	がれき類	燃え殻	ばいじん	金属くず	動植物性残さ
排出量	16,265	176	347	0	0	2	10	16	0	0	0	0.0	1.0

## ② 計画【目標】

【 单位 : t 】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	廃酸	廃アルカリ	ガラス・陶磁器くず、コンクリートくず	木くず	混合廃棄物	がれき類	燃え殻	ばいじん	金属くず	動植物性残さ
排出量	16,103	177	342	10	0	2	8	14	17	5	0.0	0.5	20

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ① 現状 【 前年度（令和5年度）実績 】

【 单位 : t 】

## ② 計画【目標】

【 单位 : t 】